

議案第 2 1 号

平成 2 6 年度大口町農業集落家庭排水事業特別会計予算

平成 2 6 年度大口町の農業集落家庭排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 6, 8 6 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

平成 2 6 年 3 月 4 日提出

大口町長 鈴木 雅 博

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
2 使用料及び手数料		11,901
	1 使用料	11,900
	2 手数料	1
3 繰入金		14,961
	1 一般会計繰入金	14,961
歳入合計		26,863

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		26,363
	1 総務管理費	26,363
2 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出 合 計		26,863

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落家庭排水使用料 徴 収 業 務 委 託 事 業	平成 2 7 年度から 平成 3 1 年度まで	千円 4, 2 0 0